

「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定についての答申書

平成 20 年 11 月 17 日

大紀町長 柏木 廣文 様

大紀町指定管理者選定審議会 委員長 松本圭史

平成 20 年 10 月 28 日、町長より諮問のありました「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定について、当委員会で審議を行った結果を、以下のとおり答申します。

記

諮問

「大紀町ふれあいの里」の指定管理候補者の選定について審議を願いたい。

答申

現在、「大紀町ふれあいの里」は指定管理者制度の協定を締結し大紀町商工会が管理運営を行っている。大紀町商工会は観光振興事業にも力を入れており、町内の観光や商店等の情報発信を行うなど総合案内センターとしての機能を持っている「ふれあいの里」の運営に適していると考えられる。

また、地域の活力を生かした管理運営により地域交流活動の促進が期待できることから、指定管理者の選定に当っては、公募によらず、大紀町商工会を指名した上で、選定することとした。

選定に当っては、募集要項、仕様書に基づく当該団体の指定申請書について、選定評価調査票に基づき評価した結果、基準点を満たしたので、大紀町商工会を指定管理候補者として選定する。

一方、地元名人の発掘や郷土の手づくり品、物づくりの推進を図り、更に一層の利用促進を行うと共に、避難訓練等、利用者の安全確保に努めていただくよう提言する。

理由

現在、指定管理者制度により当該施設の管理運営を行っている大紀町商工会は、観光振興事業にも力を入れておりホームページでも町内の観光や商店等の情報発信を行なっている。

大紀町ふれあいの里は総合案内センターとしての機能を果たすことを期待されていることや商工会は町内全域に 450 名を超える会員が在籍しているため地域の活力を活用した管理を行うことが可能であり当該施設の事業効果が期待できることから、大紀町商工会を選定し公募は行わないこととした。

平成 18 年 9 月からの大紀町商工会による当該施設の管理実績は良好であるが、公の施設管理の重要性を考慮し、かつ、今後のより効率的な運営管理、ならびに経費の縮減を進めるために、選定した大紀町商工会の適否を、ヒアリングを行い、選定評価表に基づき、委員全員で評価を行うこととした。

その結果、大紀町商工会による当該施設の良い指定管理運営実績と、また、多くの審査項目でも評価が高かったことから、同商工会を適合とした。

以上